

パブリックコメント「北本市北本駅東口駅前広場屋根整備事業基本計画（案）」に対する意見と市の考え方

実施期間：令和5年1月10日から令和5年2月9日まで

No	意見（要約）	市の考え方（回答）
1	<p>・コンセプトについて</p> <p>① コンセプトに沿った北本市の「顔」となるデザイン性を考え計画しているが、屋根掛けに対して求めるコンセプトとして適当でないと思う。</p>	<p>① デザインのコンセプトとしては、北本市の基本理念にある「緑に囲まれた健康な文化都市」から自然をイメージし、空に浮かぶ雲、緑や木々を連想していただけるよう計画いたしました。</p>
2	<p>・デザインについて</p> <p>① 西口も東口同様に北本の「顔」としてデザインを考え、使用開始後10年余り経過したが、それを検証し今回の計画に反映したのか。また、西口、東口でデザインが異なるが、その理由は何か。</p> <p>② メインシェルターのデザインについて、若者などの意見も参考にしている。ファッション的感覚からすれば理解できるが、東口の景観や現況（年数の経過による古さ、財政的にも改修などは難しい）から、再検討すべき。</p> <p>③ サブシェルターについては樹木型を計画していますが、一般車の乗降用部分は大きな木々もあり、緑も比較的多く存在しており、樹木型の六角錐の屋根が視界を邪魔し、景観</p>	<p>① 今回の屋根掛け事業については、西口での利用状況を勘案し、利用者目線に立った整備になるよう詳細設計に反映してまいります。また、西口と東口とでデザインが異なるのは、西口、東口においてそれぞれ関係団体や、企業などからの意見を取りまとめた結果として西口と東口とでは異なったデザインとなっております。</p> <p>② デザイン性については、1-①で示しましたように、自然をイメージした計画としました。今後詳細設計の中で、維持管理コストなどについても十分に検討し進めてまいります。</p> <p>③ 景観につきましても、周辺の景観を損なわない形状や高さなど、より良いものとするため、今後さらに検討をしてまいります。</p>

	<p>を損なうと思います。</p> <p>④ デザインについては、シンプルでフラットな形状にすることで、財政的にも設計施工やその後の点検保守などの費用も軽減されると思います。</p>	<p>④ デザインだけでなく、製作費や、維持管理にかかるコストについても考慮し、詳細設計に反映してまいります。</p>
<p>3</p>	<p>・屋根掛けの車道部への張り出しについて 第1回検討委員会の資料3（北本駅東口駅前広場の概要より） 5. シェルター配置、メインシェルターは車道部へ張り出す形状としています。とされている。</p> <p>① 第3回検討委員会で初めてメイン及びサブシェルターの立、断面図を提示され、メインシェルター屋根形状は歩道部へ10cm引っ込み、サブシェルターは道路との関係が不明である。</p> <p>② メインシェルターは、高さが4.50m（C-C断面）から約6.50m（D-D断面）あり、西口と大きく変わらないのに、車道部へ張り出さない理由は何か。</p>	<p>① メインシェルター、サブシェルターは、西口を参考にしながら雨掛かりを極力少なくするよう、設置高さについて検討しております。屋根が車道にはみ出すことについては、最低高さが4.5m以上必要となることや、それによりバス、タクシー待ちの際の吹き込み等が懸念されるため、車道部へ張り出すかについては継続して検討してまいります。</p> <p>サブシェルターについては、メインシェルター同様に吹き込みによる雨掛かりを極力なくしたいと考えております。車道へはみ出す場合、はみ出さない場合で、最低高さが大きく異なるため、今後さらに検討が必要と認識しております。</p> <p>② メインシェルターについては、雲をイメージした形状として考えております。そのため曲線状の屋根形状になり、高い部分、低い部分が生じる形状となります。今後、高さについては詳細設計にて検討してまいります。</p> <p>なお、西口については、バス停留部分で約4.5m、タクシー、障がい者、一般車部分で約6.0m、一般乗降用部分で約4.6mとなっております。</p>
<p>4</p>	<p>・屋根掛けの配置について</p>	

	<p>① 中央島部（一般車乗降用）と横断歩道部分の屋根掛けについて、実態調査では一般車の利用が一番多いが、横断歩道部分に屋根掛けが計画されていない理由は。</p>	<p>① 駅前広場中央部の一般車利用部分から駅に向かう横断歩道部への屋根の設置については、関係機関との協議により設置は難しい状況です。</p>
5	<p>・検討委員会について</p> <p>① 構成委員の選出人数比率が不均衡だと思います。</p> <p>② 計画立案などは、北本市が作成し提出されている。必要であれば、別に市内部の会議機関を設置し議論しては。市職員の委員は3人程度でよいと思う。</p>	<p>① ② 検討委員会の委員選出につきましては、地元自治会をはじめとする関係団体や企業及び市役所関係部門から、それぞれの専門的知見や経験に基づいた意見をいただくため、適宜選出させていただいております。</p>
6	<p>・パブリックコメントの意見募集について</p> <p>① 意見募集にあたり、第3回の会議録が未公開だったがその理由について。</p> <p>② パブリックコメント⇒（臨時的な検討委員会の開催は。）⇒計画策定、詳細設計など⇒市議会の開催（予算案など）のスケジュールとなっている。</p> <p>③ 日程的にパブリックコメントの意見を反映できますか。</p> <p>④ 臨時的に検討委員会を開催する場合は早めにHPなどに掲載すること。</p>	<p>① 事務処理の不手際により、掲載が遅れてしまい申し訳ありませんでした。</p> <p>② ③ ④ パブリックコメントにお寄せいただきました御意見等につきましては、検討委員会により検討するなど、適切に対応してまいります。なお、詳細設計につきましては、令和5年度の事業で進めてまいりますので、時間的には問題ないと考えております。</p>
7	<p>・タクシーの配置台数について</p> <p>① 東口のタクシー配置台数は令和4年11月21日から3台から2台になったが、西口は1台であり、その違いはなぜか。</p>	<p>① 東口のタクシー配置については、令和4年11月21日から全体の配置計画の見直しを行った結果、3台から2台に変更し、それに伴いバスの停留スペースの拡張を行いました。西口のタクシー配置台数が1台で、東口と台数が異なるのは、西口と東口それぞれにおいて、タクシー事業者</p>

		や、関係機関等と協議を行い決定した結果となっております。
8	<p>・ イベントの開催について</p> <p>① どんな内容のものを想定しているか。</p> <p>② 場所はどこの予定か。</p>	<p>① 屋根掛けを行う部分については、設置の目的として人の通行及び待合せの場となることを想定しておりますが、具体的な活用については引き続き検討してまいります。</p> <p>② 人の通行や、利用目的を阻害しない箇所を検討しております。</p>
9	<p>・ その他</p> <p>① 西口の屋根は高すぎて雨などが吹き込むという意見があったが、市としてはどう考えるか。</p> <p>② 北本高校生徒のバス利用が少ないが屋根掛けにより改善されることではなくバスの運行などが問題点だと思う。</p> <p>③ 光の入り方の調整について、ルーバーの採用が検討されているが、長期的に見て汚れによる清掃に費用が掛かるため、設置については必要ないと思う。</p>	<p>① 西口の屋根掛けの利用状況を考慮し、雨掛かりを極力少なくするなど、皆様が快適に利用できるよう検討してまいります。</p> <p>② 事業者、関係機関等と引き続きバスの利用促進について進めてまいります。</p> <p>③ ルーバー（遮光部材）の採用の有無につきましては、今後詳細設計においてコスト面、設置後の維持管理なども含めて総合的に検討してまいります。</p>